

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2018-66700(P2018-66700A)
 【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)
 【年通号数】公開・登録公報2018-016
 【出願番号】特願2016-206883(P2016-206883)
 【国際特許分類】

G 2 1 K 5/04 (2006.01)

G 2 1 K 5/00 (2006.01)

【F I】

G 2 1 K 5/04 E

G 2 1 K 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月6日(2018.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子線を発生させる電子線発生部を備え、

前記電子線発生部は、熱電子を発生させるフィラメント、及び当該フィラメントで発生した熱電子が通過する拡散板を有するターミナルと、前記熱電子を真空空間で加速させる真空チャンバと、を有し、

前記真空チャンバには、前記電子線発生部で発生した電子線を放出させる電子線取出窓が設けられ、

前記ターミナルには、高電圧ケーブルが差し込まれる樹脂製のコネクタが前記真空チャンバ内で直接接続されている

ことを特徴とする電子線照射装置。

【請求項2】

前記コネクタは、絶縁性及び難燃性に優れた材料で形成され、高電圧電源と前記真空チャンバとを電氣的に分離する機能と、前記コネクタのレセプタクルの絶縁を図る機能とを一体に備えたことを特徴とする請求項1に記載の電子線照射装置。

【請求項3】

前記電子線発生部は、円筒形状であり、中心軸が略水平に配置され、前記コネクタが電子線の放射方向に対して直交する側から前記ターミナルに直接接続されていることを特徴とする請求項1または2に記載の電子線照射装置。

【請求項4】

前記電子線発生部は、円筒形状であり、中心軸が略水平に配置され、前記コネクタが電子線の放射方向に平行に前記ターミナルに直接接続されていることを特徴とする請求項1または2に記載の電子線照射装置。

【請求項5】

前記コネクタは、前記電子線発生部の外部に臨む一端を凹ませて前記コネクタのレセプタクルが形成され、他端が前記ターミナルに直接接続されていることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の電子線照射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した目的を達成するために、本発明は、電子線を発生させる電子線発生部を備え、前記電子線発生部は、熱電子を発生させるフィラメント、及び当該フィラメントで発生した熱電子が通過する拡散板を有するターミナルと、前記熱電子を真空空間で加速させる真空チャンバと、を有し、前記真空チャンバには、前記電子線発生部で発生した電子線を放出させる電子線取出窓が設けられ、前記ターミナルには、高電圧ケーブルが差し込まれる樹脂製のコネクタが前記真空チャンバ内で直接接続されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明は、上記電子線照射装置において、前記コネクタは、前記電子線発生部の外部に臨む一端を凹ませて前記コネクタのレセプタクルが形成され、他端が前記ターミナルに直接接続されていることを特徴とする。